

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公表番号】特表2013-502206(P2013-502206A)

【公表日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2012-525057(P2012-525057)

【国際特許分類】

C 12 N 7/02 (2006.01)

C 12 Q 1/68 (2006.01)

【F I】

C 12 N 7/02

C 12 Q 1/68 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月16日(2013.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウイルスを複合試料から単離する方法であって、以下の工程：

- a) 複合試料を提供すること、
 - b) 前記試料を、少なくとも二価の塩化物塩および／またはイオン液体を含む抽出溶液と共にインキュベートすること、
 - c) 前記ウイルスを工程b) の混合物から単離すること
- を含む、前記方法。

【請求項2】

複合試料が、食物または臨床試料であることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

抽出溶液が、MgC₁₂を0.5～6Mの濃度で含むことを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

工程c)において、ウイルスが混合物から遠心分離および／または沈殿によって単離されることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

工程b)の前に、試料に規定量の対照ウイルスを添加することを特徴とする、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

試料を、少なくとも1種のバイオポリマー分解酵素とともにさらにインキュベートすることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

さらなる工程d)において、細胞計数によって、PCR法によって、レクチンを用いることによって、あるいはウイルスに選択的に結合する抗体またはタンパク質または前記ウイルス粒子の表面構造に向けられたアプタマーを用いる方法によって、ウイルスを分析することを特徴とする、請求項1～6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

工程 c)において、ウイルスおよび細胞壁に囲まれている細胞を、並行したまたは後続する単離工程により単離することを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

工程 c)において、少なくとも 2 つの後続する遠心分離工程を行うことを特徴とする、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

工程 c)で単離されるウイルスが、10 ~ 100 nm の直径を有することを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法。